



## 平成元年2月号から28年12月号までを製本 「広報まきくよう縮刷版」を販売

総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112  
町では、「広報まきくよう縮刷版3・4・5・6(平成元年2月号)28年12月号」を販売しています。

### 「広報まきくよう縮刷版」

町では、昭和版の続刊として、「広報まきくよう縮刷版3・4・5・6」を販売しています。菊陽バイパス(国道57号線)の開通など、町の基礎が固められ、発展していく様子が記録されています。また、登場している町民の皆さんのコメントなどからは、発行当時の雰囲気そのままに感じられます。

### 購入を受け付けています

- 販売物  
広報まきくよう縮刷版3・4・5・6 ※1セット4分冊 (分売はできません)
- 販売価格  
1セット 4千円
- 購入方法  
①総合政策課に電話で申し込み  
②総合政策課窓口で代金支払い、受け取り
- 受付時間  
午前8時30分～午後5時15分 (土日祝を除く)
- 注意事項  
・販売用は数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。  
・申し込みは1人に付き1セットまでです。  
・県外などへの発送はご相談ください。



## 家畜・家きんの飼養者は 定期報告が必要です

牛・豚・めん羊・山羊・いのしし・鶏などの飼養者は、種類や頭羽数などの定期報告が必要です。

熊本県城北家畜保健衛生所 ☎0968(46)2075  
FAX0968(46)3332

菊陽町役場 農政課 ☎(232)4916  
FAX(232)5612

### 国内の口蹄疫や鳥インフルエ ンザを予防するために

国内における口蹄疫や鳥インフルエンザの発生を予防するため、家畜伝染病予防法により、家畜・家きんの飼養者は、飼養状況および飼養衛生管理基準の遵守状況を県に報告することが義務付けられています。対象者の中には、市町村から報告用紙が送付されますので、速やかに報告してください。

同様に、下記の小規模所有者も、年に1回の報告(報告内容は種類と頭羽のみ)が必要です。該当する人は毎年2月1日時点の飼養家畜・家きんの種類と頭羽数を菊陽町ホームページ(URL: <https://www.town.kikyuo.lg.jp/kijou032270/index.html>)からダウンロードした定期報告書に記入し、

飼養場所の市町村へ提出(郵送・FAX可)してください。なお、報告書の提出期限は、2月末です。



### 報告が必要な小規模所有者

- 対象の小規模所有者とは、次の頭羽数の家畜・家きんの所有者のことです。
- ①牛・水牛・馬・ポニーを1頭飼養している人
  - ②めん羊・山羊・豚・ミニブタ・イノブタ・いのしし・鹿を5頭以下飼養している人
  - ③鶏・あひる・あいがも・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥を99羽以下飼養している人
  - ④だちょうを9羽以下飼養している人

## 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

産前産後期間の免除は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。対象の人は、必ず届出を行きましょう。

- 対象者  
国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人  
※第1号被保険者とは、自営業者、学生、無職の人など  
※任意加入している人は対象外です。  
※妊娠85日(4カ月)以上の分娩で、死産、流産、人工妊娠中絶も含まれます。
- 免除期間  
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。  
なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
- 届出受付開始日  
出産予定日の6カ月前から届出ができます。
- 届出に必要なもの  
・年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類  
・印鑑  
・運転免許証などの身元確認書類  
・出産前に届出をする人は、出産予定日が記載された母子健康手帳  
・出産後に届出をする人で、子が住民票上同一世帯でない場合は、出生証明書などの出産日や親子関係を明らかにすることができる書類
- その他  
付加保険料は免除されないので、加入中の人は、支払いが必要です。
- 届出先・問い合わせ  
町民課 年金係 ☎(232)4914

### 町の情報をお手軽に

## 菊陽町公式アプリを使ってみませんか

菊陽町ホームページの情報を簡単に閲覧できるアプリです。新着記事を通知するため記事の見逃しがありません。町のお知らせが簡単に閲覧できますのでQRコードからぜひインストールしてみてください。

1 アプリの取得はこちら

iOS (iphone) 用

Android 用

ご利用機種に対応するQRコードからインストールできます。

2 メニュー画面

アプリの設定と町公式ホームページへのリンク画面です。

3 分類選択画面

関心のある分野を選択。選んだ分野の記事が通知されます。

4 通知画面

1日3回新着記事を通知します。

※防災情報などの緊急情報が町から発信された場合、即時に通知します

■問い合わせ  
総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112